



第378号 平成22年1月1日  
発行所 京都市学校医会  
京都市中京区間之町通竹屋町下ル  
楠町601-1 こどもみらい館 2階  
TEL (075) 256-0351  
FAX (075) 241-3568  
発行人 長村吉朗

## 年頭に際して

会長 長村吉朗

謹んで初春をお慶び申し上げます。本年も、皆様方とそのご家族にとって良い年となりますようお祈り申し上げます。

昨年はふってわいたような新型インフルエンザ騒ぎで、一年を終えたような気がします。この挨拶が皆様方の目にふれる頃にはワクチンも余りだしていることと予想いたしますが、ワクチンが期待以上の効果を発揮しインフルエンザが終息することを祈っております。しかし私共学校医会といたしましては、このことの対応にばかり気を奪われているわけにはいきません。今後を見据え、適切な学校における感染拡大防止方法や連絡網の形成、そして正確で素早

い情報の共有方法の確立などなすべき課題は山積みです。それと同時に昨年に引き続きMR3期の集団接種、HIV・エイズ対策への取り組みも必要と考えております。健康教育へのこれまで以上の積極的な取り組みも必要でしょう。その他には、心の問題や、軽度発達障害に対する取り組みなど課題も山積しております。このように学校医会としましてもいろいろな問題を抱えてはおりますが、会員がお困りの事がございましたら学校医会までご連絡下さい。これまで同様、小回りのきく活動で一つ一つ出来る限り対応していきたいと考えておりますので、本年も宜しくお願ひ申し上げます。

## 新年のご挨拶

京都府眼学校医会会長 原山憲治

ばならないと考えています。

先ごろ、学校における校内暴力や薬物乱用の低年齢化が一層進んだことが報道されました。眼科においてもコンタクトレンズの眼障害や近視の割合の低年齢化が問題になっています。特に、コンタクトレンズに関しては使用する年齢層が低下しており、従来の中高生だけでなく小学生にも装用する者が増えています。また、販売形態も店頭やインターネットで直接購入する例が増えており、眼科医の適切な

新年あけましておめでとうございます。本年も会員の皆様におかれましては良い一年になりますようお祈り申しあげます。

昨年度、眼学校保健においては、コンタクトレンズの眼障害、色覚検査、近視の増加などが重要な問題として挙げられています。いずれも眼科専門医による管理が大切な疾患にて、眼学校医の果たす役目は大きく、養護教諭をはじめとする学校関係者と連携して、より真剣に学校保健活動に取り組まね

指導や観察を受けずに誤った知識で利用するために、合併症の増加や重症化が報告されています。厚生労働省が明確の取扱規定を定めていないなどの政策の不備もあり、コンタクトレンズの販売は野放しに近い状態となっていますが、管理能力の貧弱な児童生徒に自己責任を押し付けるわけにもいかず、専門医としてコンタクトレンズの眼障害を減らすよう努力しなければなりません。そのために日本眼科医会ならびに京都府眼科医会は様々な啓発活動を積極的におこなっているところであります。

今後も眼科学校医は学校長や養護教諭との連携を密にして、健康診断だけではなく、担当校の学校保

健委員会への参加、事後措置や健康相談などにも積極的に関与していくつもりであります。さらに、京都府眼科医会では毎年3月に眼科学校医研修会を開催しており、医師のみならず養護教諭、視能訓練士などにも参加を呼びかけて、眼科学校保健で重要な諸問題について理解していきたいと考えています。このように、私ども眼科学校医はその専門性を生かした活動をおこなうことにより、京都市学校医会の先生方と協力して今後も学校保健の向上に尽力する所存でありますので、本年もご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

## 新 年 を 迎 え て

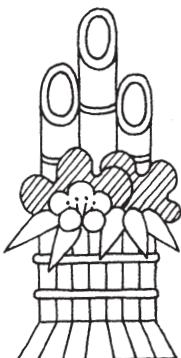
京都府耳鼻咽喉科専門医会会長 豊田 弥八郎

皆様明けましておめでとうございます。  
昨年は秋以来、子どもたちの多くが新型インフルエンザの脅威にさらされ、教育現場でもその対応に、なお、追われながらこの新年を迎えたことと思  
います。

高齢化社会をむかえ、一方では出産率の低迷から少子化が進んでいます。私が現在の洛西ニュータウンに小さな診療所を開いたころには近くの中学校はいずれも全校生徒1,000名から1,300名を擁する、いわゆる、マンモス校でした。毎年春の耳鼻科健診などは、まるで、巨大なニワトリ小屋に入ったよう  
なにぎやかさで、生徒も先生方も私たちも大変でした。それが、同じ学校へ昨年11月就学時健診で訪れてみると、小学校によっては新入予定の児童が29名などというところもあって時代の移り変わりに呆然としてしまいました。生徒が少なくなると先生方の目も行き届いて親身な教育が出来るでしょうが、やはり、子どもたちは大勢の仲間の中でもまれて成長していくほうが幸せなのではないかとおもうと、かわいそうな気もします。わたしは終戦直後、子ど

ものあふれかえっている時代に小中学校時代を過ごしましたから余計にそう思います。それでも、いまの子どもたちは一人で私たちの時代の十人分ぐらい明るくてにぎやかですから、それはそれでバランスが取れているのかな、などと思いつつ迎える新年です。

今年もよろしくお願ひいたします。



この原稿は第58回近畿医師会連合学校医研究協議会総会にて発表されたものを、津田神戸市学校医会会长の御好意により特別に掲載を許していただいたものです。

## 「新型インフルエンザを経験して」

神戸市医師会 津 田 正 治

神戸市医師会では、昨年11月以来、高病原性の鳥由来新型インフルエンザH5N1の発生を想定して、「神戸市医師会新型インフルエンザ対策会議」を立ち上げ、月2回検討を行ってきた。

本年4月25日、突然メキシコ、米国において豚由来インフルエンザの、人、人感染による死亡発生の第一報が報じられ、我が国は勿論、全世界に大きな衝撃が走った。それも鳥由来のH5N1ではなく、想定外の豚由来のH1N1の新型インフルエンザ発生に大きな戸惑いと混乱をもたらした。我が国では、豚インフルエンザの水際対策として、国際空港に到着したメキシコ、米国からの帰国者を対象に健康状態をチェックする等、厳重な検疫体制をひいた。

しかし、5月9日には、カナダより帰国した大阪の高校生2名と教諭1名が、新型インフルエンザと確認され、隔離されるに至った。

神戸市医師会では、4月25日の報道を受け、5月の大型連休明けには国内で間違いなく新型インフルエンザが発生するだろうという想定のもと、神戸市

教育委員会と協議の上、4月28日には、全市学校園に直ちに「新型インフルエンザ校内対策会議」を立ち上げる様、教育長より緊急通達を行った。

神戸市では、4月以降例年ない季節はずれの異常なインフルエンザ様患者の発生が一部の会員の間で上がっていた。その様な背景のもと、国内報道第1例を診察した医師は、その生徒には海外渡航歴もないし、インフルエンザワクチンも接種済みであったにも拘わらず、迅速簡易検査でA陽性であり、同じクラブに同様症状の生徒が多数いることからして、新型インフルエンザを疑い、神戸市に詳細検査を依頼するも、当初は季節性の扱いで消極的であったが、強い要望により、詳細検査が行われ、5月16日の第1例目の確定診断に至った訳であり、これは全くこの医師の機転があったからと言える（スライド1）。

しかし、神戸初発の第1例目は、5月5日に既に発生していた。この高校生は5月6日N病院を受診、迅速診断検査A陽性になるも詳細検査までに至らず。ただこのN病院は病原体定点の医療機関であった為、

### 神戸初発事例の検証1

- ・ 国内報道第1例目(5月16日)
  - ・ 市内のK高校生、渡航歴なし
  - ・ 5月11日、T医院受診、症状軽度。
  - ・ 5月12日、37.4℃・全身倦怠感あり再び受診、迅速簡易検査A陽性
- 「同じバレー部でインフルエンザの生徒がいる」、インフルワクチン接種済み、新型を疑う。
- 神戸市に詳細検査を依頼するも当初は季節性の扱いで消極的な対応。
- ・ 5月15日、環境保健研究所は検査実施、「H1」
  - ・ 5月16日午前1時、国立感染研より「新型」と連絡

### 神戸初発事例の検証2

- ・ 実際の神戸発第1例目(5月5日)
- ・ 市内のM高校生、渡航歴なし
- ・ 5月5日に発症
- ・ 5月6日 N病院受診、迅速簡易検査A陽性も渡航歴なく詳細検査に回さず。検体は保存(病原体定点)
- ・ 5月18日、16日の神戸第1例の報道を知り神戸市に詳細検査依頼するも断られる。厚労省に相談。保存していた検体を本人の同意を得て検査、5月20日に確定
- ・ 5月22日「症例定義」から海外渡航要件がはずれる
- ・ 6月4日厚労省から正式発表
- ・ 6月10日厚労省からサーベイランス強化と調査の通達

(スライド1)

(スライド2)

検体は保存していた。5月9日成田での報道、5月16日の神戸第1例の報道を知り、5月18日に神戸市に詳細検査を依頼するも拒否され、厚労省に相談、保存していた検体を詳細検査の結果、5月20日に新型インフルエンザと確定した。これにより5月22日、症例定義より海外渡航要件が除外されたのである（スライド2）。

5月16日早朝、新型インフルエンザが確定した時点で神戸市では、5月16日（土）～22日（金）まで一週間、全市学校園は休校と決定した。その間教職員は、児童生徒達の家庭訪問をするなど、健康状態の把握に努めた。その結果、感染防止策の徹底を前提とし

### 1. 児童生徒・教職員の健康観察

- ・ 体調不良の申し出を徹底させるなど、児童生徒・教職員の健康観察を強化し、発熱等の症状を呈するものについては、発熱相談センターへの連絡を勧奨する。
- ・ 登校前に自宅で検温し、その後、咳、下痢、腹痛、嘔吐などの有無についての健康チェックを登校時に受ける。

（スライド3）

### 3. 学校行事等

- ① クラブ活動(文化部、運動部共通)
- ・ 校内クラブ活動：授業再開(5月25日(月))にあわせて、校内活動に限って実施する。
  - ・ 体外試合、合同練習等の校外クラブ活動：当分の間(1週間・29日(金)まで)自粛することとし、解除については、1週間ごとに判断する。
- ② 校外活動(修学旅行を含む)
- ・ 校外活動については、当分の間(1週間・29日(金)まで)自粛することとし、解除については、1週間ごとに判断する。

（スライド5）

て、5月25日(月)よりの学校再開にこぎつけた訳である。

しかし、学校再開にあたり次の様な問題が起こってきた。

1. 児童生徒、教職員の健康観察（スライド3）
2. 児童生徒の心のケア（スライド4）
3. 学校行事等（スライド5）
4. 感染拡大予防の一般的な対応について（スライド6）

以上の諸問題点について、学校医はもとより、学校現場、教育委員会が連携をはかり、対応にあたった。

### 2. 児童生徒の心のケア

新型インフルエンザに対する不必要的不安をいたかせないためにもスクールカウンセラーを中心<sup>1</sup>に児童生徒の心のケアの相談体制を強化。

また、感染した本人が誹謗中傷されることのないよう、人権面、教育的配慮をするなど指導、配慮の徹底。

（スライド4）

### 4. 感染拡大予防の一般的な対応について（インフルエンザ）

- ① 咳エチケットの励行。
  - ② 手洗いを登下校、給食時に実施する。（最重要）
  - ③ 登下校時のうがいの励行。
  - ④ 登下校時を含めマスクの着用を徹底する。
  - ⑤ ドア、ドアノブ、トイレ廻り、机等、人のよく触れる場所を1日2回程度消毒用エタノールまたはピューラックス等で消毒する。
- 職員室、教室の入り口にブッシュ式のアルコール消毒剤を置く。

（スライド6）

更に、学校再開後の出席停止、学級閉鎖等の対応基準をスライド7のごとく変更した。5月27日より新型インフルエンザへの対応は、従来のインフルエンザの対応と同様とすることを原則とするが、感染拡大防止の観点から基準を改定した。

また、学校保健安全法施行規則（スライド8）によれば、健康診断は毎学年6月30日迄に行うものとされているが、今回の全市的な休校により、健康診断が大幅に遅れ、特に何校もの校医をしている眼科、耳鼻科校医より、6月中に健診を終えることが出来ないということで、市教育委員会を通じ文部科学省に問い合わせてもらうも全く回答が得られなかった。

5月29日、川崎元厚生労働大臣を座長とする当時の与党であった「新型インフルエンザプロジェクトチーム」が来神（スライド9）。神戸市医師会館にて、三師会を始めとする各種団体から、35項目から

なる要望書を提出。学校保健の立場から健康診断の実施期限を今年度は特例として1学期が終了する7月20日迄の延長を文部科学省に働きかけて欲しいことを依頼したところ、翌週の6月2日には、文部科学省より7月末日迄に健康診断を終えれば良いとの正式回答があり、無事にトラブルもなく終了することができたのである。

その後、夏休みに入り2学期を迎えることになる訳ですが、8月には日本全国に新型インフルエンザが流行し、新型インフルエンザH1N1の性状についても詳しく判ってきた。

そこで、2学期にそなえて学校園の学級閉鎖等の対応基準の見直しを再度検討。市教育委員会と協議の上、変更し、基準を緩和した（スライド10）。

それに加えて10月26日より、インフルエンザに限り、治癒証明書、登校証明書も不要と決定した。

新型インフルエンザ（A/H1N1）への対応は、季節性インフルエンザの対応と同様とすることを原則とするが、感染拡大防止の観点から、当面、以下の対応基準とする。

※ただし、今回の対応基準は、判断の目安とし 学級閉鎖などの臨時休業措置については、学校園の実情に応じた対応をとることがある。

今回の対象者は、季節性インフルエンザ 新型インフルエンザを問わないものとする。

	従 来	今 回 (H21.5.27~)
対 象 者	① のどの痛み ② 鼻汁 ③ 咳 ④ 38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身の症状 ①～④の症状がある者	インフルエンザ迅速診断キットの検査でA型陽性の者及び新型インフルエンザウイルス確定診断検査（PCR検査）で陽性の者
出 席 停 止	インフルエンザと診断された者は、5日間程度の出席停止	インフルエンザ迅速診断キットの検査でA型陽性の者及び新型インフルエンザウイルス確定診断検査（PCR検査）で陽性の者は、7日間の出席停止
学 級 閉 鎖	インフルエンザと診断された者が1人以上おり、しかもその学級における「かぜ・インフルエンザ」による欠席率が急速に高くなったとき(15～20%が目安) およそ3～4日間	インフルエンザ迅速診断キットの検査でA型陽性の者及び新型インフルエンザウイルス確定診断検査（PCR検査）で陽性の者が複数おり、その学級における「かぜ・インフルエンザ」による欠席率が急速に高くなったとき(複数～10%が目安) 7日間
学 年 閉 鎖	その校園の同一学年の全学級が閉鎖になったとき	同一学年で学級閉鎖が複数にまたがるとき
学 校 閉 鎖	その校園の全学級が閉鎖になったとき	同一学年で学年閉鎖が複数にまたがるとき

(スライド7)

現在、神戸市学校園全てに、非接触性の赤外線体温計（サーモフォーカス）を配布、マスクは教職員、児童生徒等人数の20日分、消毒薬は1校園あたり20本備蓄し、第2波の襲来に備えている。

(まとめ)

今回の新型インフルエンザを経験して感じたこと

は、常日頃、神戸市医師会は神戸市教育委員会と良好な連けいをはかっている為に、国内初の第1例が神戸で発生した時点で既に「神戸市学校園インフルエンザ対策行動計画」が出来上がっていたこともあり、特別大きな混乱もなく、冷静に対応できた。

## 学校保健安全法施行規則

### 第二節 児童生徒等の健康診断

(時期)

**第五条 法第十三条第一項 の健康診断は、毎学年、六月三十日までに行うものとする。ただし、疾病その他やむを得ない事由によつて当該期日に健康診断を受けることのできなかつた者に対しては、その事由のなくなつた後すみやかに健康診断を行うものとする。**

(スライド8)

与党新型インフルエンザ対策プロジェクトチームと懇談  
5月29日(金)



与党新型インフルエンザ対策PT(座長:川崎前厚労相、副座長、坂口元厚労相)来神。

神戸市医師会館で新型インフルエンザの医療面の問題について懇談する。



(スライド9)

## 学校園の出席停止・学級閉鎖等の対応基準

新型インフルエンザ（A/H1N1）への対応は、季節性インフルエンザの対応と同様とすることを原則とするが、感染拡大防止の観点から、9月1日以降の対応基準を以下のとおりとする。

	従 来	平成21年5月27日～8月31日	平成21年9月1日～
対象者	①のどの痛み ②鼻汁 ③咳 ④38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身の症状 ①～④の症状がある者	インフルエンザ迅速診断キットの検査でA型陽性の者及び新型インフルエンザウイルス確定診断検査（PCR検査）で陽性の者	インフルエンザと診断された者
出席停止	インフルエンザと診断された者は、5日間程度の出席停止	インフルエンザ迅速診断キットの検査でA型陽性の者及び新型インフルエンザウイルス確定診断検査（PCR検査）で陽性の者は、7日間の出席停止	インフルエンザと診断された者は原則5～7日間の出席停止かつ解熱後2日間を経過していること（主治医の指示による）
学級閉鎖	インフルエンザと診断された者が1人以上おり、しかもその学級における「かぜ・インフルエンザ」による欠席率が急速に高くなつたとき（15～20%が目安） およそ3～4日間	インフルエンザ迅速診断キットの検査でA型陽性の者及び新型インフルエンザウイルス確定診断検査（PCR検査）で陽性の者が複数おり、その学級における「かぜ・インフルエンザ」による欠席率が急速に高くなつたとき（複数～10%が目安） 7日間	インフルエンザと診断された者が1人以上おり、しかもその学級における「かぜ・インフルエンザ」による欠席率が急速に高くなつたとき (目安10～15%) およそ3～7日間
学年閉鎖	その校園の同一学年の全学級が閉鎖になったとき	同一学年で学級閉鎖が複数にまたがるとき	その校園の同一学年で複数以上の学級閉鎖があり、かつ学年全体に影響を及ぼす可能性があるとき
学校閉鎖	その校園の全学級が閉鎖になったとき	同一学年で学年閉鎖が複数にまたがるとき	その校園の学年が複数以上閉鎖されており、かつ学校全体に影響を及ぼすとき

※ただし、9月1日からの対応基準は、判断の目安とし 学級閉鎖などの臨時休業措置については、学校園の実情に応じた対応をとることがある。

(スライド10)

## 京都市立学校における学級閉鎖の状況 4

会長 長 村 吉 朗

この原稿は、12月号に引き続き京都市立学校におけるインフルエンザによる学級閉鎖の状況を勝手な予測をまじえて掲載いたします。なお、この記載は前号に続き12月9日から記載しております。また表の説明は1~3号に記載してありますものを参照ください。

**12月9日記** 順調に減少していた学級閉鎖の数が激増しています。これは北総合支援学校が全校閉鎖となつたためで、62クラスもの閉鎖となっています。

**12月11日記** 欠席児童数も1000名を超す程度に減

少しており、来週には1000名を割り込むのではと期待しています。だけどワクチンの供給量は何とかならないのでしょうか。こんな量で集団接種はどうして出来るの？？

**12月12日記** いつもこの文章は早朝に書いているのですが、前日の予想通りついに欠席者が1000名を割りました。これは実に10月8日以来となります。またワクチンも希望数が全医療機関に配布され、必要数量を多めに申請していた医療機関はさぞびっくりされたことと推測いたします。

表1 京都市立学校における学級閉鎖状況

日	8 24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
曜 日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
学校数	1	1	2	2	3	—	—	9	10	11	15	14	—	—	22	19	23	23	13	—	—	20	22	26	26	12	—	—	
閉鎖学級数	1	1	2	2	3	—	—	15	21	19	25	21	—	—	34	27	31	31	14	—	—	33	35	44	44	12	—	—	
日	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	10 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
曜 日	祝	祝	祝	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	祝	火	水	木	金	土	日	
学校数	—	—	—	10	11	—	—	7	7	11	11	20	—	—	33	37	40	40	25	—	—	—	33	52	53	44	—	—	
閉鎖学級数	—	—	—	15	16	—	—	14	9	19	19	36	—	—	81	88	102	104	60	—	—	—	89	140	148	107	—	—	
日	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	11 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
曜 日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	祝	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
学校数	32	55	67	77	73	—	—	80	111	121	120	90	—	—	87	—	82	77	61	—	—	48	75	81	81	58	—	—	
閉鎖学級数	54	97	119	150	140	—	—	149	224	235	234	168	—	—	151	—	154	141	97	—	—	84	122	137	138	84	—	—	
日	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	12 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
曜 日	月	火	水	木	金	土	日	祝	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
学校数	52	67	68	65	51	—	—	—	58	76	72	57	—	—	38	53	53	45	27	—	—	26	33	38	31	23	—	—	
閉鎖学級数	69	140	139	135	65	—	—	—	128	152	143	108	—	—	47	68	69	55	35	—	—	36	43	109	94	84	—	—	
日	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25																	
曜 日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	祝	木	金																	
学校数	27	28	24	14	11	—	—	5	7	—	0	0																	
閉鎖学級数	30	31	25	15	11	—	—	8	10	—	0	0																	

12月号の数字とは訂正箇所があります。

**12月16日記** この間に私のコンピュータがつぶれてまだ復旧しません。この文章も予備の機材で作成しており、データの計算にも難渋しています。

**12月17日記** ついに学級閉鎖数が一桁になりました。欠席児童数も900名を割り込む勢いです。ただ私の診療所では再度感染数が増加の傾向を見せており、この傾向が全市的でないことを祈っています。

**12月18日記** 8月27日の欠席者数の集計開始から12月15日までの欠席者数はのべ64,110名で、閉鎖学級数は5,930学級に及びます。欠席者数をその間の休日も平均の感染者数と見なして計算すると94,447名。閉鎖学級数を同様に推計すると8,930学級となり、20人学級の学級閉鎖基準欠席者数の3名をかけると26,790名の欠席者と仮定します。合計するとこ

の間ののべ感染者数は124,237名、平均欠席日数を5日と仮定しますと24,847名の感染者となり京都市の約10万名の生徒・児童の25%が既に感染してしまったこととなります。不顕性感染の存在やこれからワクチンの効果に期待するならば、既に峠を越したと考えて良いのではないでしょうか。独断と偏見と希望をまじえて…。まもなく冬休みが始まります。今年の冬休みは学級閉鎖の分の授業時間の回復もあり、学校によりまちまちとなると思われます。新年号の発行の都合もあり記載は今回はこれまでといたします。2月号には今回の新型インフルエンザ騒動のはじめからピークを迎えるまでの学級閉鎖の行政区別の変化を、勝手な分析とともに掲載したいと考えております。

表2 京都市立学校のインフルエンザ感染および発熱による欠席者の状況

日	8/ 24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
曜 日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
学校数				13	24	—	—	37	31	30	43	53	—	—	61	55	61	56	64	—	—	69	57	54	62	65	—	—
欠席児童数				38	62	—	—	160	125	166	157	219	—	—	378	373	226	293	293	—	—	359	383	381	334	471	—	—

日	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	10/ 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
曜 日	祝	祝	祝	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	祝	火	水	木	金	土	日
学校数	—	—	—	91	80	—	—	70	76	69	76	76	—	—	84	92	104	89	99	—	—	—	117	138	129	142	—	—
欠席児童数	—	—	—	487	382	—	—	246	279	260	294	335	—	—	373	520	665	581	787	—	—	—	1106	891	803	978	—	—

日	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	11/ 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
曜 日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
学校数	158	161	150	177	164	—	—	169	161	180	170	169	—	—	175	—	169	167	177	—	—	183	189	175	181	180	—	—
欠席児童数	1176	1370	1083	1289	1292	—	—	1550	1506	1422	1546	1633	—	—	1889	—	1309	1293	1412	—	—	1427	1478	1434	1291	1389	—	—

日	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	12/ 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
曜 日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
学校数	171	171	173	167	179	—	—	—	189	176	171	183	—	—	172	198	188	200	198	—	—	176	183	195	202	203	—	—
欠席児童数	1196	1143	1102	1193	1301	—	—	—	1765	1361	1340	1385	—	—	1091	1281	1066	1120	1081	—	—	1069	1084	1051	1026	991	—	—

日	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
曜 日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
学校数	194	189	183	175	169	—	—	144	140	—	90	24
欠席児童数	958	905	887	754	661	—	—	539	597	—	362	66

12月号の数字とは訂正箇所があります。

## 第29回京都市小学校駅伝競走記録会

副会長 奥 村 正 治

12月の第一日曜日・6日の朝より鴨川にて第29回京都市小学生駅伝競走記録会が行われました。午前中は気温約10℃の雲一つない空のもと男女共5人で1チームとした駅伝である。小学生の駅伝といえば今では大文字駅伝が有名だが、この記録会は29回目を迎えている。昨年より同じ鴨川であるが、コースが変更されている。一昨年までは出雲路橋の北側、北大路橋との一周コースであったが、昨年、今年とは、出雲路橋の南側葵橋との周回コースである一周約1700mのコースとなる。そこを5人の子ども達がタスキを受け渡しし、5人の合計タイムを競った。記録は昨年を上回る結果は出なかった様であるが、男子10位、女子10位の中に、6小学校が両者とも入賞するという結果が出た。この学校の何チームかは大文字駅伝の出場という事になるだろう。

我々学校医が担当するのは当日の子ども達の外傷等の医務である。会長の長村先生と2名で担当した。午前は快晴であったが昼すぎからは雲が多くなり、日が当らないグラウンドコンディションになったが、気温は10℃前後でランニングコンディションとして

はちょうど良い状態ではなかったかと想像する。

膝部や手指の擦過傷が3例、腹痛1例と、本年は注意を要する3例がある。その1例は、11月の終り頃に練習中捻挫（左足関節）をしたのに、本日走り、又、痛めた例、もう1例は走行中に右膝部を痛め、日頃の練習に何か問題があったのでは？と思わせる症例であった。最後の1例は、放送設備のスピーカー（三脚式）が倒れ、顔面頂頭部に直撃というケースもあった。整形外科の先生方からよく云われている練習量の問題というか、使い過ぎというか、正しい指導が望まれるところである。

この競技の前日12月5日（土）に、京都府や京都府体育協会が主催する勉強会が「子どもの安全なスポーツ活動について」と題して京都府スポーツセンターの大会議室で行なわれたが、学校の先生方の御出席が少なかった様に思います。各校の子ども達の指導にあたられる先生方には是非どこかで聞いていただきたい内容と思われた。先生方の集まりに1つのテーマをあたえた大会であったようです。

## 第58回近畿医師会連合学校医研究協議会総会に参加して

会長 長 村 吉 朗

11月29日に大阪市で開催されました、第58回近畿医師会連合学校医研究協議会総会の概要を報告いたします。

総会は今村日本医師会常任理事、中西京都府教育委員会教育長の祝辞で始まり、例年通り物故会員への黙祷、永年勤続学校医表彰が行われましたが、物故者は47名、30年の永年勤続者は101名でした。尚、京都市学校医会からの永年勤続表彰受賞者は、岸田進先生、藤本良策先生、宮田健先生の3名でした。

続いて研究発表となり、

(1) 「新型インフルエンザを経験して」

兵庫県医師会 津田 正治

(2) 「小児生活習慣病予防検診を利用した小学5年生アレルギー疾患実態調査」

滋賀県医師会 楠 隆

(3) 「青少年の性と生を守る－高校生の性行動・性感染症の実態調査から」

奈良県医師会 岡本 和美

(4) 「和歌山学童糖尿病検診の現状」

和歌山県医師会 井邊 美香

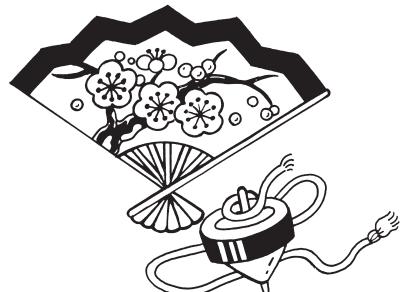
- (5) 「M・R ワクチンⅢ期集団接種－京都方式について－」 京都府医師会 奥村 正治  
 (6) 「大阪府におけるアレルギー疾患を有する児童生徒の実態調査－気管支喘息について－」

大阪府医師会 亀田 誠

の発表がありましたが、天気予報に反し絶好の秋晴れのためか参加者が少なく、特別講演の時には80名を切る状態で、折角のおもしろい内容を多くの方に聞いていただけなかったのが残念です。第1題目の報告は津田会長も以前より校医ニュースを読んでいただいているため、特別寄稿として原稿を掲載する予定としております。又滋賀県の発表は、直前にあった広島での全国学校保健の発表と全く同じ内容であり、少しは変えないと参加者の多くが問題であるを感じたのではないかでしょうか。又京都からの奥村副会長の発表には、大阪府の参加者からなぜ大阪府では集団接種が出来ないのかとの医師会に対する質問が出ておりました。

午後からは、特別講演の「食育とは何か？～その原点と食育基本法がもたらしたもの～」武庫川女子大学食物栄養学科 教授 蓬田健太郎 を聴きました

たが、食育という漠然とした理念が省庁の利権と天下り先確保の目的によりねじ曲げられている実情が説明されました。なお次回の大会の開催地は、11月28日に兵庫県と決定されました。



## 謹 賀 新 年

平成22年 元旦

会 長	長 村 吉 朗
副 会 長	奥 村 正 治
”	平 位 喜 七 郎
専 務 理 事	林 鐘 声
常 務 理 事	藤 田 克 寿
”	竹 内 宏 一

常 務 理 事	東 道 伸 二 郎
”	蘆 原 亨
”	福 持 裕
”	井 本 雅 美
”	大 久 保 秀 夫
”	杉 本 英 造

※ 1月号は頁数が多い為、連載の「中国学校医事情(その7)」は、2月号に連載の予定です。なお、その続きが気になられる方は、事務局の方に原稿がございますので、お気軽にお立ち寄りの上、ご拝読ください。